

令和 8 年 10 月 28 日
中部 i-Construction 研究会

i-Construction 推進のためアドバイザーを募集！

～令和 9 年 ICT アドバイザー（民間）を公募します～

国土交通省では、建設生産プロセス全体で生産性を向上させる i-Construction、インフラ分野の DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取り組みを推進しています。

中部地方における更なる建設生産性の向上を図るため、発注者や受注者へ技術支援を行う「ICTアドバイザー登録制度」を設けており、令和 9 年 ICT アドバイザー（民間）として活動して頂ける方を募集します。

<ICTアドバイザー（民間）の公募について>

1. 公募期間 令和 8 年 10 月 28 日（水）から 11 月 18 日（水）まで
2. 公募人数 概ね 80 名
（同一企業に所属する ICT アドバイザーは上限 2 名、県別の定員あり）
i-Construction 中部サポートセンターが総合的に判断し選定
県別の定員：長野県 10 名程度、岐阜県 15 名程度、
静岡県 15 名程度、愛知県 25 名程度、三重県 15 名程度
3. 任期 令和 8 年 12 月（ICT アドバイザー認定）から令和 9 年 12 月 24 日（金）まで
4. 資格等の概要 別紙のとおり
5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

※公募の詳細については、i-Construction 中部サポートセンターのホームページに掲載の「令和 9 年 ICT アドバイザー（民間）【登録要領】」等を参照してください。

URL: <https://www.cbr.mlit.go.jp/construction.html>

6. 問合せ先

中部 i-Construction 研究会 事務局（中部地方整備局企画部施工企画課）

建設情報・施工高度化技術調整官 堀 智幸

建設専門官 平山 大意

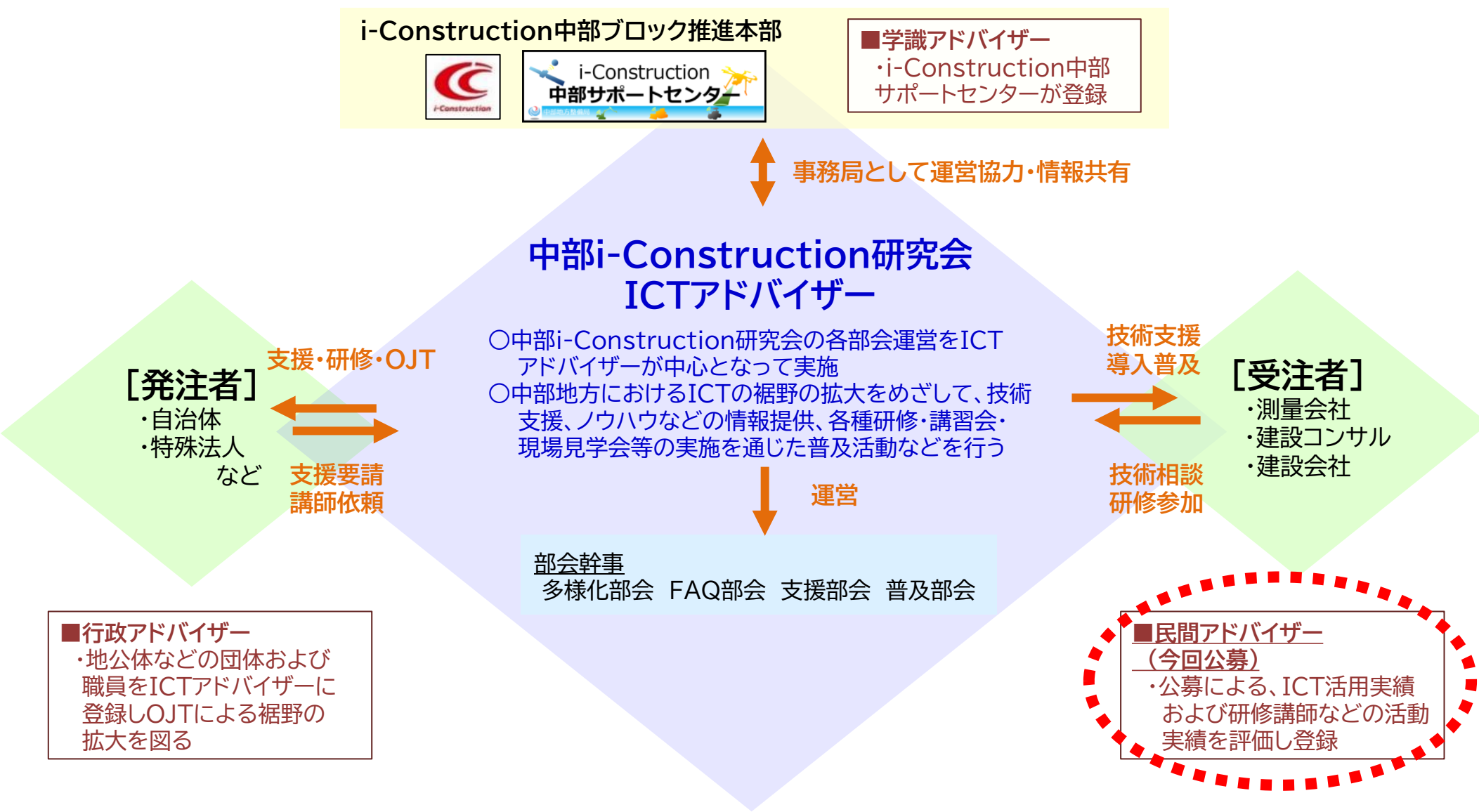
TEL 052-953-8180

E-mail cbr-ict@mlit.go.jp

中部i-Construction研究会 令和9年 ICTアドバイザー(民間)の公募について

中部地方整備局企画部

- ◆ 発注者である自治体や特殊法人等及び、受注者である地元建設会社等が、ICT技術の先駆者である「ICTアドバイザー」から、自主的に技術修得や能力向上へのアドバイスが受けられる仕組みをつくり、中部地方における更なる建設生産性の向上(i-Construction)を図る



項目		ICTアドバイザー（民間）制度概要
代表者 事務局等		任命者：中部インフラDX推進室長 事務局：i-Construction中部サポートセンター 企画部施工企画課
設立趣旨 目的		・ICTアドバイザーの自主的な活動によるi-constructionの更なる推進 ・受発注者に対し実践的なアドバイスが受けられる体制の構築 ・地方自治体等を含む中部地方における建設生産性の向上
構成員	ICT能力 区分	I：3次元測量・・・UAVやレーザースキャナ、モバイル端末を用いた3次元起工測量 II：3次元設計データ作成・・・3次元設計データの作成または2次元設計図書から3次元設計データの作成 III：ICT建機による施工・・・MC/MGブルドーザ・バックホウ等ICT建機による施工 IV：3次元出来形管理・・・UAVやレーザースキャナ、モバイル端末を用いた3次元出来形管理 V：BIM/CIM・・・BIM/CIMを活用した業務または工事 VI：総合マネジメント・・・施工計画などの総合的な助言
	応募資格	上記I～VIの区分において以下の①～③のいずれかの実績を有すること。 ①過去5年間に 工事または業務について、企業等としての実績かつ技術者しての実績をそれぞれ2件 有するもの ②過去5年間に 普及・支援活動について、企業等としての実績かつ技術者しての実績をそれぞれ5件 有するもの ③ 過去10年間に 上記①または②の実績があるものとする。 かつ過去5年間に、中部地方整備局におけるICTアドバイザーの活動において幹事長または幹事の実績があるもの。 (技術者個人)
	公募人数	概ね80名（各企業で上限2名） ①長野県：10名程度 ②岐阜県：15名程度 ③静岡県：15名程度 ④愛知県：25名程度 ⑤三重県：15名程度
	任期	原則1年とするが、令和9年12月24日（金）までを任期とする。
活動内容		ICTアドバイザーは、中部地方における更なる建設生産性の向上を図るため、「 中部i-Construction研究会 」（以下「研究会」という。）の一員として、発注者や受注者等の求めに応じて必要な時に 実践的なアドバイス等を行う と共に、新たな技術の現場導入を目指した活動等を行う。 （ICTアドバイザーの活動内容＜研究会規約に規定＞） ①研究会は ICTアドバイザーが主体となって運営 を行い、事務局がその活動を支援する。 ②ICTアドバイザーは、 研究会が設置する部会に所属 し、拠点となる地域を中心とした 各部会の取り組みを主体的に実行 する。 ③ 部会幹事長及び部会幹事はICTアドバイザーから選出 され、部会メンバーへの事務連絡・調整を行う。

月日	実施事項
令和8年10月28日(水)	・ICTアドバイザー公募の記者発表 ・ICTアドバイザー登録要領の公表(中部iConstruction中部サポートセンターHP) ・ICTアドバイザー登録申請の受付開始
令和8年11月18日(水)	・ICTアドバイザー登録申請の受付終了
審査期間	
令和8年12月2日(水)	・結果通知(ICTアドバイザー登録・非登録) : 申請時に使用したメールアドレスに送付
非登録理由の確認期間(5営業日)	
令和8年12月10日(木)	・ICTアドバイザーの認定 ・ICTアドバイザーの名簿公開